

平成25年度(2013年度)

京都市予算編成に対する要望書

平成24年(2012年)11月

民主・都みらい京都市会議員団

【 目 次 】

I	はじめに	1
II	政策制度要望	2
III	平成25年度予算に対する要望	7
	1. 重点要望	7～10
	2. 要 望	11～17
IV	地域別要望	18

I はじめに

門川大作市長は、市民からの信託と期待を受けて平成 24 年 2 月に 2 期目の就任をされ、マニフェストに掲げられているとおり地域主権の推進に積極的に取り組まれているとともに、教育や福祉などの分野においても市民の要望に応える形で重要な施策を多々実行されてきた。

民主党政権下においては長く続く不景気と混沌とした社会状況の中、地域主権改革の実行こそが日本の展望を切り開く政策の肝であるとして、この 3 年間さまざまな政策が展開されてきた。今こそ、真の地域主権を推し進め、主役である市民が政治や社会に参画していける土壌をつくっていかうとする方針をより強固な形で進めていくべきである。

しかし、現実には厳しく、本市の平成 23 年度決算をみると、経営健全化法に基づいて算定される連結実質収支が初めて黒字転換したとはいえ、依然深刻な財務課題を抱えている状況に変わりはない。それどころか、来年度は一層の行財政改革を断行した上でも、なお 140 億円規模の特別の財源対策に頼らざるを得ないという大変厳しい財政状況である。

そのような中、本市においては、今年度、第 2 期京都市基本計画である「はばたけ未来へ！京プラン」の実施計画が策定されてスタートした。市民が望む基本計画の実現のためには、実施計画に掲げられている通り、歳入歳出両面の事業改善が不可欠である。

本市においては、これまでも行財政改革を推進するために予算編成の「見える化」に取り組まれ、PDCA サイクルの徹底のために事務事業評価システムの改善等の実施がなされている。我々議員団としても、平成 22 年度から継続して「事業仕分け」の手法を用い、市民に対して議論の透明性を確保した上で、必要性や効率性を論点として事業のあり方について議論してきた。

以上のことを踏まえて、わが議員団は平成 25 年度の予算要望書を提出するにあたり、これまでと同様、限られた予算の中で優先順位をつけて絞り込み、確実に事業執行を求めるスタイルをとることとした。すなわち政策判断を求める政策制度要望を 15 件、予算要望を 45 件（うち重点項目 13 件）、さらに各行政区の地域別要望として 33 件、合計 93 件とした。

今後も財政の厳しさは輪をかけて増すと想定されるが、十分に検討の上、市民生活の維持発展のために積極的な取り組みを求めるものである。

以 上

II 政策制度要望

1. 市民に開かれた政策・事務事業の推進

- ① 政策ならびに事務事業について、その評価システムの連動性を高めることにより、市民にわかりやすい市政を推進するとともに、費用対効果を重要な指標に据えての事務事業の実施に努めること。
- ② 従来から行っている事務事業評価委員会を更に一步踏み込んで、無作為抽出した市民を仕分け人とした事業仕分けを実施し、本市事業の評価に市民の声を積極的に反映させること。
- ③ 財政状況の市民への情報公開ならびに説明責任を果たして、自治体会計システムの改革に努めること。

2. 外郭団体ならびに地方独立行政法人の在り方

外郭団体の整理・統合、地方独立行政法人化、指定管理者制度の拡大など事業形態の見直しが進んでいる。事業形態のあり方については、現状の継続を前提とせず、第三者の視点も導入して毎年点検し、その形態を選択した理由を経営評価と合わせて説明すること。また、外郭団体や指定管理者に対して、コンプライアンスの徹底を指導すること。

3. 京都市基本計画推進への取組

「はばたけ未来へ！京プラン」の実施計画が策定されたが、遂行していくためには市民の理解や協力が不可欠である。市民との協働を絶えず意識し、また、必要な時は修正を行う柔軟性を持ちながら執行すること。

4. 入札制度の改善

公共事業において、予定価格を下回るダンピング入札が行われるなど、企業も下請け業者も経営について大きな課題に直面し、同時に労働条件も過酷なものになってきている。地元企業の育成を優先するとともに、公正労働や環境、福利厚生、男女共同参画など社会的価値が入札において加点されるように総合評価制度を見直すこと。また、労働者が安心して生活できる労働条件の環境整備の実現に向けて「公契約基本条例」を早期に制定すること。

5. 課税自主権の強化

本市の自立した財政基盤を確立するためには、歳出の削減とともに歳入の確保についても重要であることから、府とともに検討を進めている森林環境税については早期に結論を出すこと。また、宿泊税やロードプライシングなどの受益者負担となる課税の活用も検討すること。

6. 災害対策

東日本大震災を受け、本市でも防災対策の総点検が行われた。この結果を踏まえ、従来から行っている避難所や備蓄物資の確保、他都市との連携などを進めることはもとより、新たな取組をすすめて、災害に強いまちづくりに努める必要がある。よって、

- ① 原発事故を想定した避難対策や健康対策など、原子力防災対策を確立すること。
- ② 学区単位をはじめとした各種総合防災訓練において、災害時に役立つ避難所運営といったより実践的な訓練を積極的に採り入れること。
- ③ 区役所への防災担当の設置や、自主防災会の強化、自主防災トップリーダーの養成など地域の防災力の向上が進められているが、情報の集約・安否確認・避難所運営などが地域で行える体制をつくれるよう、実践的な取り組みを進めること。
- ④ 地域住民の避難施設として活用される小中学校体育館を、防災機能のある施設として順次改修すること。
- ⑤ 被災地支援に本市も市民とともに全力で取り組んできたが、復興に向けては息の長い継続的な支援が重要である。被災地への継続的な支援はもとより、本市に避難されている被災者への支援を継続すること。

7. 産業振興による雇用の創出と中小企業支援

大変厳しい経済情勢の中で、多様な産業の振興を図り、本市の産業の根幹を支える中小企業への支援を行うとともに、雇用を創出する必要がある。よって、

- ① コンテンツ産業などの新産業については未来のクリエイターが活躍できる機会の創出を図ること。
- ② 伝統産業については他産業との連携によって市場に注目される新たな商品開発が推進されるよう支援すること。
- ③ 現代の地域課題の解決のために期待されるソーシャルビジネスについては早期に基盤をつくること。
- ④ ものづくり京都の根幹を支える中小企業振興のための市の役割や責任を明記した「中小企業振興条例」（仮称）を策定すること。
- ⑤ 中小企業融資預託金制度については、預託金額を平成23年度の水準を確保すること。
- ⑥ 経営不振の中小企業に対する各種のフォローアップ施策が開始されたが、ニーズに合わせて施策を改良していくこと。
- ⑦ 新卒者の大手志向が強まっているが、特に京都には魅力ある中小企業も多く存在するため、インターンシップを促進するなど魅力を伝える機会を創出するなどして、新卒者と中小企業のマッチング推進策を実施すること。

8. 地球温暖化対策の取組

- ① 東日本大震災以前に策定された本市の地球温暖化対策計画は、原発稼働を前提としたものであるために、見直しの必要性に迫られている。そこで、再生可能エネルギーの導入と省エネ推進の二本柱を組み込んで見直すとともに、新計画の徹底した進捗管理を行い、条例の目標達成のために着実な実績を積み重ねていくこと。
- ② 温室効果ガス削減に向けて、電気自動車などのクリーンエネルギー車普及が求められる。市民や事業者の対象車両購入や天然ガススタンドなどの施設整備に対する助成を検討すること。

9. 文化首都・京都の推進

本市には、世界の「文化首都・京都」として多数の有形無形の文化を守り育ていく責務があり、また、世界平和実現と世界人権確立の礎としての課題を解決していく重責がある。まずはその市民意識を高めるため、市民が身近に様々な文化に親しむ機会を充実させるとともに、文化・芸術活動を進める多くの人々にとって、本市が魅力的な環境を提供できるよう、充実した活動基盤の整備にも取り組むこと。また、随一の文化首都として京都の魅力を世界により積極的に発信し、同時に多文化を受信することで、文化の融合地帯としての地位確立のために取り組むこと。あわせて国家プロジェクトの拠点として、文化首都の象徴とも言える「文化庁」の誘致を、強力に国に働きかけること。

10. 国際交流の推進

国際交流は、様々な国や地域の文化を吸収して都市の魅力を培ってきた本市にとって今後も重要な政策である。姉妹都市については提携時の目的に立ち返り、関係のあり方や交流方法について、市民や事業者が広く参加出来るように再検討すること。また、姉妹都市以外の都市とも、文化面のほか、教育・環境・産業面にも拡大して、持続的な都市間交流を進めること。

11. 国立京都国際会館の再整備に向けた取組

観光庁は、国立京都国際会館再整備のための調査を平成24年度から始めた。5000人規模の多目的ホールの整備等を含んだ国立京都国際会館再整備は、本市が進めるMICE戦略においては欠くことのできない取組である。観光庁と一体となって、再整備の取組を進めること。

12. リニア中央新幹線の京都駅ルートの実現

リニア中央新幹線の京都乗り入れは、本市の将来にわたる発展や国の観光戦略においても不可欠の要素である。そこで、関係機関と連携し、京都駅ルート実現と東京～大阪間の同時開業に向けて、国や事業者への働きかけに十分役割を果たすこと。

1 3. らくなん進都のまちづくり

らくなん進都は本市に残された数少ない開発用地である。早急に地区内の状況を精査し終え、その地区の利点を活かすことができるように、敷地面積 3000 m²以上にはボーナス制度を設けるなど、誘導施策を改善すること。交通アクセスについては将来構想をしっかりと検討し、段階的な取組を交通局を含めて研究し、実施していくこと。

1 4. 新景観政策の進化

- ① 本市の土地を有効利用し活気あるまちづくりを実現するために、地区ごとに制限等を細かく定め直すなど、景観条例を進化させること。
- ② 本市の景観課題の解決のためには、隣接する自治体にも景観条例の趣旨を理解していただき法的整備も含めた協力を求めていく必要がある。近隣自治体への協力を得るためにも、まずは市内の景観政策について更に市民評価が高まるよう、取り締まるべきものについての対応の強化を図ること。
- ③ 屋外広告物の規制と指導については、ローラー作戦を展開して取り組むこととしているが、京都らしい景観形成に向けて、広告主や業界の理解を求め、良好な広告物を誘導すること。

1 5. 市営住宅のあり方

住宅困窮者に対する市営住宅の果たす役割が重要性を増すと同時に、既存の市営住宅を長く有効に使っていくことが求められている。よって、

- ① 耐震化やバリアフリー化を計画的に進めること。
- ② 予算を増額して空き家整備を推進し、優先入居枠を拡大した上で、本来目的の入居希望者へ迅速に提供すること。
- ③ 市営住宅において動物を飼うことは原則禁止をされているが、現実には多くの住民がペットを飼育している。ペットは時として家族同様に、生きる活力を与える存在でもあり、医療・介護現場ではアニマルセラピーの効果も注目されている。団地・自治会の合意形成やマナーの遵守を前提に公営住宅におけるペットの飼育を認めている大阪府の取組も参考に、市営住宅におけるペット飼育について検討を行うこと。

Ⅲ 予算要望

重点要望

1. 野生鳥獣被害対策の充実

鳥獣被害問題は、農作物に対するものに加えて市民の身体等に危険を及ぼすものについても拡大の傾向にある。しかし、対策には鳥獣の専門家の知見が必要であるため、新たに任命された野生鳥獣対策部長の下、従来からの猿・猪・鹿対策はもとより、カラス対策も充実すること。また、現在、左京区内ではクマの目撃情報が北部地域のみならず、修学院や北白川学区でも見受けられる状態となっている。岩倉では負傷者が出る状況であり、危険な状況が住宅地で起きているとあって過言でない。これまでの対応に留まることなく、本格的なクマ対策を京都府と連携して行うこと。

2. 岡崎地域活性化プロジェクトの推進

岡崎レッドカーペットや岡崎ときあかりの開催など、地域住民の下に地域活性化への取組が進んでいる。京都会館・動物園の再整備を進めるとともに、文化ゾーンとして更なる活性化を図ること。

3. 二条城の観光促進と整備充実

京都市が直接所有する唯一の世界遺産である二条城を「文化首都・京都」の象徴として更に活用させること。また、そのためには資金の捻出が必要となる。更に多くの市民や観光客が訪れるよう、夜間観光の実施や国際会議での貸出など、様々な魅せ方に挑戦すること。また、城前駐車場を城のイメージとあわせた雰囲気へ改善、駐車代金を直接二条城の収入として組み替え、二条城限定土産品の創出と販売促進、襖絵を読み込んだデジタルアーカイブスの画像貸出や製品開発、一口城主の特典を京ものに活用するなどの魅力増による協力者倍増策などに取り組むこと。あわせて、国庫補助を含め更なる国の支援充実に向けて働きかけること。

4. 再生可能エネルギー設備の設置促進

福島第一原発事故以降、市民からの再生可能エネルギーへの関心も高まり、また、再生可能エネルギー利用促進のために、政令指定都市自然エネルギー協議会が設立された。本市でも平成24年度にメガソーラー発電所が稼動し、今後も再生可能エネルギー普及への取組を続ける必要がある。よって、

- ① 公共施設におけるグリーン電力の導入目標を定め、計画的に再生可能エネルギー発電を増加させること。
- ② 太陽光発電装置設置助成制度に対するニーズが高まっていることを踏まえ、太陽光発電装置普及に向けて充実した予算を確保すること。
- ③ 太陽光発電装置の「里親制度」である市民協働発電制度を実施すること。
- ④ 本市の地球温暖化対策において木質バイオマスエネルギー活用がどこまで何を担うかという具体的な目標がまだ定まっていない。ペレット活用については、期待するCO₂削減効果から利用目標を定めて普及に努めること。特に高い効果が見込める工業用ペレットボイラー普及については今後建設をしていく本市施設（例えば上京区総合庁舎）で取り入れるとともに、思い切った助成基準の引き上げを実施すること。また、木質バイオマスによる発電についての研究を促進すること。
- ⑤ 市内小中学校施設を利用した太陽光発電・太陽熱利用機器・ペレットストーブなどの設置を、環境教育の一つとして積極的に実施すること。

5. 生活保護制度の運用適正化と受給者自立促進への取組の充実

景気の低迷などにより、生活保護世帯が増えており、濫給・漏給や不正受給の防止が緊急の課題である。よって、

- ① 長期の受給は労働意欲を減退させ、社会復帰を困難にさせる。新たな就労機会づくりや就労につながる研修や訓練の一層の推進とともに、就労意欲を喚起する取組を進めること。
- ② 定期的に受給資格を点検し、受給の固定化を防止する措置を講じること。
- ③ 不正受給防止の観点から、新たに始まった福祉専門職の採用に加え、警察OBなど不正受給調査の専門人員を拡充すること。

6. 病児保育体制の拡充

昨年度、本市で初となる病児保育サービスが、中京区において民間病院との連携でスタートした。その後、山科区にも新たに設置されたが、利用状況やアンケートを見ると、市民からのニーズが非常に高い事が伺える。今後も拡充を進め、各行政区に最低一ヶ所は設置すること。

7. 民間保育所における障がい児保育の充実

障がい児保育における保育士の加配基準を保育現場の実態に合うよう、現在の3区分から、市立保育所と同様5区分に見直すこと。また、近年課題となっている発達障害については、早期発見・早期療育をすることが当該児童の将来のために重要である。現在、民間保育所で行っている書類申請による認定方式を改め、全ての子どもが専門医の診察を受ける認定制度に改めること。更に、増大するニーズに合わせて巡回相談事業の充実を図ること。

8. 京都動物愛護センター（仮称）の整備

府市協調の施設として「京都動物愛護センター（仮称）」の構想が進められている。本市の動物と共生のまちづくりの考え方がしっかりと根付いた施設となるように調整するとともに、動物由来の感染症についても発信出来る施設とすること。また、当初の目標である平成26年度開所を実現すること。

9. 通学路の安全対策

平成24年4月、亀岡市で発生した痛ましい事故を受けて、本市においても補正予算を組んで、児童生徒の安全な通学路対策への取組が進められた。しかし、対策のしづらい細街路が主要な通学路になっているところも多くあり、ハード面で対応出来ないところについてはソフト対策が課題となる。それらを含め、通学路の安全対策をさらに進めること。

10. 「歩くまち京都」にふさわしい環境整備の促進

これからの本市の在り方を考える中で、「歩くまち京都」という考え方は不可欠である。そのためにはシンボル事業である四条通や東大路通の改良を成し遂げる必要がある。市民の理解を得つつ、この事業を進めること。また、「歩くまち京都」のためには、市内の既存の歩道部分の改善が必要である。急傾斜や段差の解消・すべりにくい材質への改善・電柱の移設・街路樹をはじめとする歩道の緑化推進について、全市的に徹底した再整備を進めるとともに、今後新設する道路に関しては、歩行者の歩きやすさと安全性を十分に配慮して設置すること。

11. 橋梁の耐震化工事の促進

大規模災害時の緊急輸送道路上にある橋梁について、「いのちを守る橋梁健全化プログラム」に従って、全力で耐震補強を進めること。

1 2. ゲリラ豪雨対策の推進

近年ゲリラ的な豪雨が多発していることを踏まえ、「雨に強いまちづくり」という市長マニフェストにある融合政策を積極的に進めること。また、流域全体を見据えた治水対策に取り組むとともに、特に山間地にあつては、山林所有者にも協力を求めた森林対策を進め、府の砂防事業ともしっかりと連携すること。あわせて、都市部にあつては側溝に堆積しているヘドロや土砂の除去を定期的に行い、溢水対策を進めること。

1 3. 配水管の更新促進

平成 23 年度に西京区内で腐食配水管破裂による漏水事故が多発し、多くの市民や事業者が被害を被った。また、耐用年数を超過した老朽配水管も増える一方であり、現在の更新スピードでは追いついていけないのが現状である。水道は市民の安心安全な生活を支える重要なインフラであることから、配水管の更新工事を促進するとともに、国に対し国庫補助を引き続き要望すること。

要望

1 4. 地域と共に取り組む市保有資産の有効利用

統合によって生じた学校跡地をはじめとし、市内各所に使い道の定まっていない市保有資産が多くある。現在暫定活用されているところも含め、今後の活用方法については地域や関係者の意向も尊重した上で、地域と本市の活性化につながる活用を精力的に行うこと。

1 5. 山ノ内浄水場跡地活用の推進

山ノ内浄水場跡地活用については、活用方針のもと優先事業者選定委員会における検討等を経て、京都学園大学が事業者として選定された。基本協定に基づき、本市の各政策分野との整合性を図りつつ、右京区はもとより本市の発展に寄与いただける事業展開を求めること。また、応募がなかった残る跡地についても、地下鉄の増客増収をはじめとする重要な目標の達成のために活用しなければならない。については積極的に市民や事業者へ跡地の情報を提供し、公募を募っていくこと。

1 6. 伝統産業振興の取組

京都の持ち味でもある伝統産業を振興・発展させるために、関係者と協力し、伝統産品の価値や魅力を国内外に発信し、使う機会作りの取組にさらに力を入れていくこと。また、本市が率先して、京ものの活用をあらゆる機会を使って実践していくこと。京都市勧業館にある「伝統産業ふれあい館」への積極的な誘客や伝統産業副読本の小学校での熱心な活用など、市民に京もののよさを実感してもらう機会作りに努めること。また、本市主催のイベントにおいて、京ものの販売ブースを併設するなど、積極的に伝統産業にふれあう機会を提供すること。

1 7. 若者を中心とした雇用の促進

全国的に若年層を中心とした失業率や非正規雇用の問題は深刻であり、将来的な市税収入の向上、生活保護費の減少のためには、正規雇用を増やすことが不可欠である。本市の企業・事業所への働きかけやトライアル雇用制度の周知を行い、若者を中心とした雇用の促進を図ること。

18. 家庭部門における温室効果ガスの排出抑制

「DO YOU KYOTO? クレジット制度」が平成23年8月により創設された。コミュニティによる参加は当初20世帯以上であったものが、現在は10世帯以上、また来年度には個人単位での参加も出来るように検討が行われているとのことで、より多くの市民が気軽に参加出来る制度へと見直しも進められている。市民にとって、直接奨励金というかたちで分かりやすいメリットが得られることなど、民生・家庭部門における温室効果ガス排出削減に期待が出来る。今後もこの制度を周知徹底し、民生・家庭部門の温室効果ガスの削減に努めること。

19. 区政策提案予算の拡充

平成24年度より「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」を設け、各行政区の課題や基本計画実現に向けた事業推進に2億1000万円が予算化された。しかし、継続事業予算が含まれているとともに、行政区人口に比例するような配分にはまだなっていない。予算の自由度を増すことと競争意識を持たせる意味でも、ひも付きでない予算(100円/人)を配分すること。

20. 区役所・区役所支所におけるワンストップサービスの取組

近年新築された庁舎では、コンシェルジュの配置など来庁者の負担を軽減する取組が行われているもののまだ十分ではない。平成26年度に供用を開始する上京区役所をモデルと位置付け、ワンストップサービスを実現するとともに、その他の庁舎でも来庁者の負担を軽減する取組を検討し、実施すること。

21. 走る環境整備の促進

平成24年3月の第1回京都マラソンの開催と相まって、ランニングを楽しむ市民が多くなったことを踏まえ、もっと多くの方がランニングやスポーツを楽しむ環境整備に取り組むこと。その中で市内に幾つかのランニングコースを設定し、夜間走行時の足元の暗さの改善、道路の整備に取り組むこと。また、当該ランニングコース周辺の銭湯と連携し、ロッカーの提供や風呂の利用促進など仕組みづくりを働きかけること。あわせて現在事業として幾つかの部局に分かれているが、「するスポーツ」を推進するスポーツ担当部局が、全体の取りまとめとして事業の融合目指してリードすること。

2.2. 伏見桃山城の活用

伏見桃山城は、昭和 39 年 3 月に完成し、平成 25 年度末には築城 50 周年という大きな節目を迎える。ところが、現在耐震強度不足等の問題で平成 15 年 1 月以来閉鎖されたままとなっている。歴史的なランドマークであり、文化・観光資源としての価値が十分備わっていることから、本市の所管部局のあり方、民間の知恵や活力を生かす手法も含め、あらゆる角度からその活用を検討すること。

2.3. 市民の健康促進

予防医学の観点から、一生の中で市民に受診することをお勧めする検査を一覧表にしてわかりやすく広報し、疾病の未然防止をはかること。また、地域における保健・医療・福祉の連携を深めて、市民の健康と命を守る政策を進めること。

2.4. 長寿社会対策

- ① 「長寿すこやかプラン」にもとづき、高齢者が地域で安心して暮らせるまちづくりを進めること。
- ② 近年、高齢者の健康維持のために公園体操などが地域で取り組まれてきているが、健康サポーターの人材育成を図るとともに、公園を「すこやか公園」として順次リニューアルを行うこと。
- ③ 後期高齢者人間ドック検診予算として、平成 24 年度 2250 人分の予算が編成されたが、しかしながら平成 24 年 7 月末の時点で 2242 人分の申し込みがあったため、予算が枯渇し、申請を断っている状況である。高齢者の健康を守るためには、がんなどの病気の早期発見が必要であり、来年度は十分な予算を確保すること。

2.5. 妊婦歯科健康検査の受診率の向上

妊娠中における口腔環境を良好に保つことの重要性を鑑み、本市では月 1 回、各保健センターにおいて「成人・妊婦歯科相談」を無料実施されている。この事業を継続実施するとともに、歯科健康診査の重要性についてより啓発し、受診率の向上に向けて取り組むこと。

2.6. 父子家庭の子ども医療費助成の実施

昨今の社会経済情勢に鑑み、平成 22 年 8 月から父子家庭における児童扶養手当の支給が始まった。父子家庭も母子家庭と同じひとり親家庭であり、大きな負担となる子どもの医療費についても、母子家庭同様の制度を父子家庭にまで拡大すること。

27. 児童相談所の体制強化

児童虐待件数の増加に加えて、積極的な市民通報の増加に伴い、児童相談所の仕事量は増加している。第二児童福祉センターも開設され、ハード面での整備は進められたが、今後は虐待への防止策も積極的に進めていく必要がある。専門職の加配の計画を立てて、児童虐待の防止により一層の取組を行うこと。

28. 認可外保育施設とその利用者への支援

認可外保育施設における保育水準の向上を図るため、平成24年度に職員の研修事業や健康診断助成事業に予算が計上され、現在も執行されていることは評価をしたい。今後は利用者の経済的負担の軽減の為に、他都市で制度化をされているような利用者に対する助成制度を設けること。

29. 民間保育所の耐震化支援

民間保育所で耐震化が完了しているのはまだ半分程度であり、全国平均より約17ポイント下回っている。耐震化への促進を図るため、支援を一層充実すること。

30. 放射能問題に関連した食の安全の確立

食品の放射能測定は、市民の健康と安心、また、市内産食材の流通のために不可欠となってきた。学校給食などにおける検査体制は構築出来たが、民間保育所では対応出来ていないところもあり、その相談窓口を設けること。

31. 障害者雇用の促進

障害者雇用率の改定もされたが、中小企業に対して「ほっとはあと企業認定」の促進など、障害者の雇用を図ること。また、教育委員会・保健福祉局・ジョブパークなどが連携し、総合支援学校卒業生の就職後のフォローにも努めること。

32. 障害児の移動支援事業の拡充

現在の移動支援事業は、日々の通学における支援は対象外として利用出来ず、改善が求められている。移動支援事業が通学支援にまで拡充できるように、検討を行うこと。

3.3. 市立小中学校生徒への通学費助成の拡充

広範な学区などでは通学に際して交通機関の利用が不可欠な児童生徒がおり、従来から通学費について一定の助成がなされてきた。しかし、学校の統廃合などにより通学事情は変化してきており、その結果助成額や負担額に差が生じている。教育の機会均等の観点から、通学費の助成を拡充すること。

3.4. 学校におけるいじめ防止対策の推進

大津市の中学校における事件をはじめ、学校でのいじめによる自殺者が後を立たない。本市ではスクールカウンセラーの配置やアンケート調査などの対策を行っているが、生徒自らの取組にあわせ、教員・保護者・PTAが連携して、いじめ根絶に努めること。

3.5. 公教育における職業教育の充実

勤労は日本国民の義務であり、労働 3 法や雇用保険などの社会保障制度は、働く上で知っておかなければいけない基礎的な知識であるにも関わらず、公教育でそういった法制度を学ぶ機会は極めて少ない。特に就職を控えた高校生や市立芸術大学等において、労働 3 法や社会保障制度について学ぶ機会を確保し、労災や不当解雇、賃金不払い、サービス残業等の仕事に関するトラブルに対応できる人材を育成すること。

3.6. 学校給食のフードマイレージ導入

地産地消を一層推進するために、まずは学校給食のフードマイレージを算出し、その低下に向けた取組を実施する。更に、その取組を授業に取り入れ、食育を推進すること。その上で広く取組を広報し、市民の地産地消の意識を高めていくこと。

3.7. お弁当の日の取組の拡大

子どもたち自らがお弁当を作るということは、食べ物の大切さを知る、食べ物を作ること食べることの大切さを知る、お弁当をつくる大変さを知り、親への感謝の気持ちを育むことが出来るなど、大きな教育的、道徳的、食育的效果があり、他都市では全ての小中学校で実施しているところもある。本市においては、新「京・食育推進プラン」において各行政区 1 校程度で実施することが目標に掲げられ、現在 4 校で実施をされているが、まずは各行政区 1 校での実施を早期に実現すること。さらにはその教育的効果を検証し、全校実施に向けて取り組むこと。

38. 今後の高等学校の在り方

- ① 京都市立工業高校将来構想委員会から中間まとめが提出され、洛陽高校および伏見工業高校の改革や再編についてのパブリックコメントを実施した後に、その方向性が示されることとなっている。その際には、関係者などの意見聴取を十分に行い、慎重に将来像をまとめること。
- ② 京都市・乙訓地域公立高等学校教育制度に係る懇談会から「まとめ」が提言されて、総合選抜制度の廃止などの新しい教育制度の案が示された。府市民説明会やパブリックコメントを行い、年度内に新制度を公表し、平成26年度（現中学2年生）から新制度での受験体制になるが、京都府教育委員会との連携の下、保護者や生徒に十分周知するとともに、セーフティーネットの確保を行い、あわせてナンバー校など高校の格差助長にならないよう、特色ある高校づくりに努めること。

39. 民間住宅の長寿命化・エコ化の推進

市内における住宅総数が世帯総数を約10万戸上回っている。今後、更なる人口減少が見込まれる中、住宅は「作って壊す」フロー重視から、「いいものを作って、きちんと手入れして、長く大切に使う」温室効果ガス排出の少ないストック重視への大胆な政策転換が求められる。今年度新たに「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」が創設されたが、今後断熱化などに対する補助制度も創設し、民間住宅の長寿命化・エコ化を推進すること。また、今年度の予算がわずか2~3ヶ月で底をついてしまったことを踏まえ、東日本大震災を機に高まった市民の耐震化に対する意識を活かすために、来年度は十分な予算を確保すること。

40. 細街路政策の充実

京都市内には細街路が多数存在し、地域の身近な社会を形成し、古くからの特徴ある京都の町並みを形作る役割を果たしている。その一方で、面している家屋が建築基準法上、改築に制限が多いため、放置され危険家屋となっているところが多い。平成24年7月に策定された「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」及び「京都市細街路対策指針」の二つを活用し、効果的な細街路政策の充実、細街路を有効に活用したまちづくりを進めていくこと。また、その中で一部細街路については防災基準を設けた上での3項道路指定など、「モデル細街路」設置など先進事例構築へ向けて取り組むこと。

4 1. 公共交通不便地域解消に向けての支援

公共交通が不便な市内各所で、地域主体の交通問題研究会等が発足しているが、コミュニティバス等の新公共交通実現は遅々として進んでいない。実現に向けては、まず事業が成り立つかの社会実験が必要である。「歩くまち京都」の推進に向けて、本市の政策として社会実験実施に対して支援すること。また、南部地域バス検討協議会における、京阪淀駅～阪急西山天王山駅間を中心とする広域内での新規バス路線設置へ向けて、本市がリーダーシップを発揮するとともに、交通社会実験を行うこと。

4 2. 駐輪場整備への助成制度の拡大

放置自転車対策には駅周辺や中心部での駐輪場の整備が必要だが、付置義務が課せられる以前につくられた駅や集客施設などについては、駐輪場がない場合が多い。現状の民間自転車等駐車場整備助成金制度では、集客施設が利用客向けに駐輪場を設置する場合は対象にならない。既存の集客施設の事業者による駐輪場設置を促進するように、助成制度を拡大すること。

4 3. 葬儀場建設に対する取組

住宅地における葬儀場建設や、貸し館型葬儀場のあり方など新たな課題も出てきている。なお一層、住民の声に即した制度の研究を進めること。

4 4. 住民生活に欠かせない施設の拡充

地域の公園や集会所などの施設は、地域コミュニティの活性化をはじめ、住民生活に欠かせない大切な施設であるが、しかし、地域によってそれら施設の整備にかなりのばらつきが生じている。地域コミュニティの活性化に向けて、集会所などの設置促進や助成拡充を行うとともに、公園が不足している地域での設置を進め、子どもの安全な遊び場、地域住民の憩いの場、災害時の避難場所の確保をすること。

4 5. バス利用環境の改善

現在、洛ナビでは経路とダイヤを組み合わせた検索が出来ないシステムとなっているが、より使いやすいものとなるよう、ダイヤ連動のシステムに改善していくこと。また、ベンチの設置など、バス待ち環境の改善を一層図ること。

IV 地域別要望

北区

- 渋滞多発箇所である御菌橋の拡幅架け替え工事の早期着工に向け、必要となる事業を進めること。
- 北区では学生と地域住民との協働の取り組みが多く行われている。それらの取り組みが地域ごとのバラバラな動きではなく、北区全体の動きとして連携していけるように、必要な支援を行うこと。
- 北区北部山間地域まちづくり構想による北山三学区の地域特性を生かした地域活性化の取組にあたっては、定住の促進につながるよう施策を進めること。

上京区

- 御所の西側および北側の歩道が狭く、歩行者と自転車の接触事故が多発している。歩道の拡幅などの安全対策を講じること。
- 同志社大学 5000 人移転にともなう烏丸今出川附近駐輪場問題について、地元でも論議を行っているが、抜本的改革を行うこと。
- 上京区は本市で最も木造家屋と狭隘な路地が多く、防火防災上の困難を抱えている。新小型消防車配置を含む十分な対策を講じること。

左京区

- 旧区役所跡地については、京都大学の研究施設としての目途が立ったが、市民も利用出来るスペースの確保を大学側と協議すること。また、南側駐車場跡地については地元住民が活用できる福祉施設・自治会館や、児童館・消防器具庫の立替地として確保すること。
- 長年の区民の要望である左京地域体育館の設置については、宝ヶ池運動公園が候補地となっている。近隣住民の理解を得て、早期に実現すること。
- 北部周辺地域においては人口も少なく、学童クラブ事業や昼間里親事業を安定的に運営するためには課題も多い。市内一律の制度ではなく、地域事情を勘案した制度を構築すること。
- 山中越えでは側溝が小さいことと側溝の清掃間隔が長いことから、道路上に落ち葉等が堆積しており通行の妨げとなっている。また、雑木林が伸びていることから大型車の通行障害となっている。大津市では対応ができているにもかかわらず、本市域内に入った途端に未整備となっている。早急に整備すること。

東山区

- 白川筋を東大路から三条通まで抜け道として利用する車が後を絶たない。歩いて楽しむ空間を増やす為にも改善策を検討すること。また、東山五条交差点など交差点前の右左折レーンが少ないため交通停滞が生じている。現場の状況を改めて確認し、交通渋滞解消策を検討すること。
- 観光客が京都駅へ向かう利便性を高めるため、京都市バス 202 号系統、207 号系統の一部が京都駅八条口を経由する形で路線改善された。しかしながら本数が少なく、存在も十分に知られているとは言えない。これでは多くの利用客にとって利便性を図れたとは言えない。更なる利便性向上のために交通局と連携して取り組むこと。
- 二年坂の石畳化と階段の修正により転倒事案が増えている。地元と協議の上、早急に改善に取り組むこと。

山科区

- 本市からも多額の費用を捻出し建設された阪神高速京都線新十条トンネルであるが、高額な通行料のため、斜め久世橋線が開通した現在でも、当初の通行予想台数をはるかに下回っている状況である。山科区で深刻な慢性的道路渋滞の緩和、それに伴う CO2 発生削減のためにも、市民が気軽に利用可能な通行料設定を、出資者として阪神高速と協議すること。
- 山科区では全学区がエコ学区に認定され、市長からも環境先進区として取組を進めるとの表明もあった。しかしながら現在のところ、新たな取組は学習会程度しかまだ実行されていない。環境先進区としてどう取組を行うか、その方針が区民に見えるように、今後の展開についての具体的な政策を示すこと。
- 西野街道について、新十条通より南側では整備が行われ、通行しやすい道路となったが、新十条通北側はおよそ 200m の区間のみが南行き一方通行のままであり、北上する車両にとって大きな障害となっている。山科区は南北に縦断出来る道が限られており、西野街道もその一つである事から、一方通行区間の道路整備を早期に進めること。

中京区

- 平成4年に事業着手をした西小路通丸太町～旧二条通間（360m）の拡幅工事については、現在実質的に用地買収は完了し、本年度内に埋蔵文化財の調査が一部を除き完了する予定である。早期に所要の予算を確保し、完成を図ること。
- 三条通りの七本松～六軒町間（約200m）は、都市計画による道路拡張計画が定められているが、長年事業着手されていないため、歩車道が狭小で、歩行者や自転車が安心して通行出来ない現状にある。当該区間の両端エリアは、道路整備が終了もしくは広幅員の歩道が整備されており、当該区間が整備されれば歩行者・自転車の安全性が飛躍的に向上する。整備工法の検討も併せて、歩車道拡幅整備の推進を図ること。

下京区

- 梅小路公園では、本年春に京都水族館がオープンし、また、今後鉄道博物館の建設計画もあり、周辺は大きく変貌する。そこで京都市中央卸売市場第一市場や七条通を中心とした周辺地域の活性化の取組を進めること。
- 崇仁地域について、民間の力を活用したまちづくりを行うこと。

南区

- 本市最大のターミナル駅である京都駅の南口駅前広場については、安心安全で快適な歩行者空間の確保、交通渋滞や放置自転車の対策、アートモニュメントなどの配置による市民や観光客が集う場・憩う場としての魅力的な広場空間の創出、緑化などによる排気ガス対策、利用者の視点に立った路線バス停留所の再配置などの課題を十分に踏まえ、早急に整備を図ること。

右京区

- 太秦西部地区再整備における御池通の西進に加えて、元々の計画である更なる西進も責任を持って着実に進めるよう実行して頂きたい。あわせて南北の久世梅津北野線の四条以北への取組も同様に進めていただきたい。また、大震災の影響により、橋梁の耐震化等が主流になってしまっているが、右京区は西部地域において道路整備が遅れており、また、公園・緑地等も少ないため、特別な配慮対策を講じること。
- 高齢化が深刻な課題となっている京北地域において、これまで住民自身が担ってこられた雪かきや道路際の草刈りなどが行えない状況に陥り、日常生活に支障をきたすことが増えてきている。社協を主体としたボランティア活動が、年間を通したものとなるように、ボランティアの受け入れ態勢や活動体制が確立するまでの支援を行うこと。
- 桂川堤防道路（上野橋から上流へ数百メートルの右京区側の区間）は交通量が多いが狭く、車両が堤防道路から落下する事故等が起こっている。安全対策の実施に向けて、拡幅も含めて国等の関係機関と協議すること。

西京区

- 府道西京・高槻線、山田口交差点以西の歩道を整備すること。
- 阪急嵐山線、嵐山駅周辺における自転車駐輪場を整備すること。
- 現在取組が進んでいる新川改修整備において、西羽東師雨水幹線1号との直結による配水機能を充実すること。

伏見区

- 市バス未走行地域での民間バス利用に向けた敬老乗車証適用範囲の是正を検討すること。
- 桃山高架橋については竣工後40年余りが経過し、耐震補強工事を行うなどの適宜補修に努めている。しかし、振動が激しく、周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼしている。そこで警察とも連携し、抜本的な振動抑制対策を講じること。
- 竹田駅東口・西口の駐輪場とも無秩序に自転車等が置かれている。無秩序な状態を無くすため、早急に再整備すること。
- 藤ノ森学区には児童館がなく、児童の放課後対策が十分でないため、放課後ほっと広場など、児童の放課後の安心・安全な居場所を早急に確保すること。
- 水垂埋立地における公園整備を、早期実現に向けて取り組むこと。
- 木幡池の整備等については、京都府、宇治市と連携しながら、住民の声を反映して全体を憩いの場として整備すること。さらに、桃山南小学校へ通う六地藏大島の児童の通学路対策も兼ね、六地藏へ便利に通行できるよう北池に歩行者用通路を設けること。

民主・都みらい京都市会議員団

京都市中京区河原町御池(京都市役所内)

TEL 075(222)3724

FAX 075(211)0523

E-mail: info@minsyumiyako.net